

9 行政系施設

(1) 庁舎等

行政サービスの提供のほか、議会機能、防災機能などを持つ、「西予市本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談の窓口などを備えています。また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくり、地域経営の拠点として「明浜支所」「野村支所」「城川支所」「三瓶支所」を設置しています。

ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

番号	地域	地区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人) (日平均)	備考	施設番号
1	明浜	高山	明浜支所		RC	2019	3	1,256.55	○	-	直営	正1・非2	17,727	912	-	消防署明浜救急出張所・明浜支所本部指揮班車庫	2
2	宇和	宇和	西予市役所		SRC	2011	11	7,257.00	○	-	直営	正2・非3	51,407	725	-		1
3	野村	野村	野村支所		RC	2022	0	2,642.02	○	-	直営	正1・非1	17,712	3,285	-		3
4	城川	魚成	城川支所		RC	1978	44	2,531.90	○	-	直営	正1	35,114	1,341	-		4
5	三瓶	三瓶	三瓶支所	○	RC	1997	25	1,393.00	○	-	直営	正1・非2	21,133	718	-	三瓶保健福祉総合センター	5

注釈：明浜支所は、令和元年8月に建替えをおこなっているため、新築した施設の事業概要を記載しています。

明浜支所全体の延床面積1417.18㎡の内訳（明浜支所1256.55㎡、西予市消防署明浜救急出張所136.18㎡、西予市明浜支所本部指揮班車庫24.45㎡）

野村支所は、令和4年10月に建替えをおこなっているため、新築した施設の事業概要を記載し、収支については2019（令和元年）年度で記載しています。

なお、対象施設の一覧は令和4年3月31日の状況であるため旧施設の面積等で集計しています。

西予市三瓶保健福祉総合センター全体の延床面積2,089.26㎡の内訳（三瓶支所1,393.00㎡、西予市三瓶保健福祉総合センター696.26㎡）

職員数は、庁舎施設の管理を担当する人員 正＝正規職員 非＝非常勤職員

支出、収入の欄は、施設の改修費を除いています。

イ 現状と課題

本庁舎及び各支所は 5 施設すべてで耐震基準を満たしています。また、城川支所は建築から 44 年が経過し、老朽化が進んでいます。

開庁日・開庁時間は、年末・年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営はすべて市が直営で行い、5 施設の管理運営費の総額は 143,093 千円で、目的外使用等により 6,981 千円の収入があります。

【各施設の状況】

1 明浜支所

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,256 m²。2019（令和元）年に新耐震基準で建設し、建築から 3 年経過しています。

1 階を事務所、2 階を会議室として使用し、管理運営費は、人件費を含め 17,727 千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として 912 千円の収入があります。

2 西予市役所

鉄骨鉄筋コンクリート造 6 階建て・延床面積 7,257 m²。2011（平成 23）年に新耐震基準で建設し、建築から 11 年経過しています。

1 階の市民ロビーは、市民交流の場として広く市民に利用されており、主に 1 階から 5 階は事務所及び会議室、6 階は議会フロアとして使用しています。また、5 階の大会議室は、平時には会議室、災害時には災害対策本部として使用し、管理運営費は、人件費を含め 51,407 千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として 725 千円の収入があります。

3 野村支所

支所庁舎、第1別館を設置し、合計延床面積は2,641 m²（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、西予警察署野村交番、東宇和農業協同組合野村支店、愛媛信用金庫野村支店が入る複合型の庁舎となっています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（m ² ）	建築年	経過年数
支所庁舎	鉄筋コンクリート造3階建	2,431	2022（令和4）年	0年
第1別館	鉄骨造2階建	210	1990（平成2）年	32年

管理運営費は、人件費を含め17,712千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として3,285千円の収入があります（2019（令和元）年時点）。

4 城川支所

支所庁舎、車庫、機械室を設置し、合計延床面積は2,531 m²（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、庁舎は2015（平成27）年に耐震改修工事、屋根防水改修工事、2018（平成30）年に外壁改修工事を実施していますが、老朽化が進んでいます。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（m ² ）	建築年	経過年数
支所庁舎	鉄筋コンクリート造3階建	2,346	1978（昭和53）年	44年
車庫	鉄骨造1階建	96		
機械室	鉄筋コンクリート造1階建	88		

庁舎は、1階を事務所、2階・3階を会議室として使用し、管理運営費は、人件費を含め35,114千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として1,341千円の収入があります。

5 三瓶支所

支所庁舎は、三瓶保健福祉総合センターとして建設した施設の1階部分、延床面積1,393 m²を2011（平成23）年から使用し、2階部分を使用する保健センターとの複合施設で、車庫・倉庫を含め新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（m ² ）	建築年	経過年数
支所庁舎	鉄筋コンクリート造2階建	1,073	1997（平成9）年	25年
車庫	鉄骨造1階建	160		
倉庫	鉄骨造1階建	160	2010（平成22）年	12年

管理運営費は、人件費を含め21,133千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として718千円の収入があります。

【課題の整理】

本庁舎は、市民サービスの提供や行政事務などの執務を行う施設として、また、西予市における行政の中核機能として、さらには災害時の防災拠点として今後も必要です。

支所は行政窓口として住民の利便性の確保とサービスの向上の観点から、また、地域のまちづくり、経営の拠点としての役割を担っており今後も必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

本庁舎は、西予市政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・市民交流の場として、継続使用します。

支所は、地域の行政窓口として住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、また、地域のまちづくり、地域経営の拠点としての役割を担っていることから、継続使用します。

【管理運営】

各種保守点検業務などについて、支所庁舎を含めた包括的な業務委託手法の導入について検討します。

市全体の窓口業務への民間活力の活用について検討し、その結果に基づき、本庁舎、支所の窓口業務のあり方を検討します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	明浜	高山	明浜支所	継続	維持(長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から3年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
2	宇和	宇和	西予市役所	継続	維持(長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から11年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
3	野村	野村	野村支所	継続	維持(長寿命化)		2022年に建築した建物で、耐震基準を満たしています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
4	城川	魚成	城川支所	継続	維持(長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
5	三瓶	三瓶	三瓶支所	継続	維持(長寿命化)		保健福祉総合センターとの複合施設で、耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	R5年度(1年目)	R6年度(2年目)	R7年度(3年目)	R8年度(4年目)	R9年度(5年目)	R10年度(6年目)	R11年度(7年目)	R12年度(8年目)	R13年度(9年目)	R14年度(10年目)
○	基本方針 ・包括的な業務委託手法の導入 ・窓口業務への民間活力の活用			→					→				
				・包括的な業務委託手法の検討 ・窓口業務への民間活力活用の検討					検討結果に基づく対応				
1	明浜支所	継続	維持(長寿命化)	→					→				
2	西予市役所	継続	維持(長寿命化)	保全計画の策定					計画に基づく対応				
3	野村支所	継続	維持(長寿命化)										
4	城川支所	継続	維持(長寿命化)										
5	三瓶支所	継続	維持(長寿命化)										

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	明浜支所	維持(長寿命化)	354,295	481,841	17,727	17,727	
2	西予市役所	維持(長寿命化)	1,814,250	2,467,380	51,407	51,407	
3	野村支所	維持(長寿命化)	607,955	826,819	17,712	17,712	旧庁舎の更新費用 (R4.3.31現在) 総務省型 2,142,290千円 長寿命型 1,614,283千円
4	城川支所	維持(長寿命化)	1,525,323	1,173,325	35,114	35,114	
5	三瓶支所	維持(長寿命化)	412,250	473,620	21,133	21,133	
概算事業費(合計)			4,714,073	5,422,985	143,093	143,093	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
708,912		0	

9 行政系施設

(2) 消防署施設

市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、また、火災予防等に代表される消防事務を行うため、宇和地区に「消防本部」と「消防署」を、野村地区に「野村支署」、明浜と城川の両地区に「救急出張所」を設置しています。

ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	年間出動回数		
1	明浜	明浜	西予市消防署明浜救急出張所	○	RC	2019	3	136.18	○	-	直営	12	64,338	0	194	明浜支所・明浜支所本部指揮班車庫	2
2	宇和	宇和	西予市消防本部		S	2004	18	1,279.00	○	-	直営	40	268,575	60	1,166	(消防本部・消防署のうち、構造・建築年は消防本部のデータを記載)	13
3	野村	野村	西予市消防署野村支署		RC	1978	44	473.00	○	-	直営	18	127,012	78	591		14
4	城川	城川	西予市消防署城川救急出張所	○	RC	1997	25	181.23	○	-	直営	12	65,268	44	205	民間施設を借用	

注釈：明浜支所全体の延床面積1417.18㎡の内訳（明浜支所1256.55㎡、西予市消防署明浜救急出張所136.18㎡、西予市明浜支所本部指揮班車庫24.45㎡）

イ 現状と課題

4 施設は耐震基準を満たしているものの、西予市消防本部（消防署）と西予市消防署野村支署は建設から 40 年を超えており、施設・設備の老朽化が進んでいます。

火災、風水害等の防災活動の拠点として、平時には災害に備えた訓練や、火災予防の広報活動、応急手当普及啓発活動を行い、365 日、24 時間災害等に対応し、緊急出動に備え、消防署員が必要な体制を編成して常駐しています。管理運営は市直営で行い、市が支出する管理運営費総額は 525,193 千円で、自動販売機設置貸付料及び電気料として 182 千円の収入があります。

【各施設の状況】

1 西予市消防署明浜救急出張所

明浜支所に併設し、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,417 ㎡のうち 136 ㎡を使用しています。2019（令和元）年に建設した建物で、待機室（食堂）、仮眠室 4 室等で構成。救急車 1 台を装備し、年間出動回数は 194 回で、管理運営費は人件費を含め 64,338 千円を支出し、収入はありません。

2 西予市消防本部

消防本部、消防署を設置し、合計延床面積は 1,279 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。消防本部は新耐震基準で建設しています。消防署は旧耐震基準で建設しており、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、老朽化が進んでいます。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
消防本部	鉄骨造 2 階建	531	2004（平成 16）年	18 年
消防署	鉄筋コンクリート造 2 階建	748	1978（昭和 53）年	44 年

消防車 5 台（予備車 1 台）、救急車 2 台（予備車 1 台）を装備し、年間出動回数は 1,166 回で、両施設をあわせた管理運営費は、人件費を含め 268,575 千円を支出し、自動販売機設置貸付料及び電気料として 60 千円の収入があります。

消防本部は、消防長室、会議室等で、消防署は、通信室（受付）、会議室、待機室（食堂）、仮眠室等で構成。幼少年女性防火クラブの行事や消防団会議、危険物安全協会会議、防火管理

者講習会、普通救命講習等で会議室を 46 回使用しています。

なお、令和 6 年度末に竣工予定で、移転・建替を進めています。

3 西予市消防署野村支署

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 473 m²で、1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設しており、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建設から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

消防車 3 台、救急車 1 台を装備し、年間出動回数は 591 回で、管理運営費は人件費を含め 127,012 千円を支出し、自動販売機設置貸付料及び電気料として 78 千円の収入があります。

施設は、会議室、待機室（食堂）、仮眠室（大広間）等で構成。庁舎・車両等の署内見学や幼少年女性防火クラブの行事や消防団会議、普通救命講習等で会議室を 27 回使用しています。

なお、令和 4 年度末に竣工予定で、移転・建替を進めています。

4 西予市消防署城川救急出張所

旧愛媛銀行しろかわ支店（ATM 設置）の一部を借用し設置し、鉄筋コンクリート造り 2 階建て・延床面積 363 m²のうち 181 m²を使用しています。1997（平成 9）年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。

施設は待機室（食堂）、仮眠室 4 室等で構成。救急車 1 台を装備し、年間出動回数は 205 回で、管理運営費は、人件費、賃借料を含め 65,268 千円を支出し、自動販売機設置の電気料として 44 千円の収入があります。

【課題の整理】

消防本部・消防署は、市民の生命や財産を守るため、火災の消火や災害等による救急活動等を行うための拠点として今後も必要な機能です。

しかし、現在の施設は、建設当初と比較し、職員数の増加や緊急車両数の増加・大型化が進んでおり、消防庁舎や車庫等の狭隘化が課題となっており、加えて、近年の災害は極めて複雑多岐にわたり、それに対応するための資器材の保管で収納スペースも不足しています。また、災害事象を想定した訓練施設を整備し、十分な備えも必要となっています。

一方、消防署は緊急出動に備え、消防署員が必要な体制を編成して常駐しており、365 日・24 時間対応するための仮眠室の個室化や女性消防職員の採用への対応も必要となっていることから建替が必要となっています。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

市民の生命や財産を守るため、火災の消火や災害等による救急活動等を行うための拠点として、今後も継続します。

消防本部、消防署の建替計画を進めます。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	明浜	明浜	西予市消防署明浜救急出張所	継続	維持 (長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から3年経過しています。 併設する明浜支所庁舎の整備計画にあわせ対応します。
2	宇和	宇和	西予市消防本部(消防本部)	移転	検討		消防本部と消防署で構成。消防本部は、耐震基準を満たし、建築から18年経過しています。消防署は、耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。 消防本部の施設は継続使用が可能なものの、消防署は、施設・設備の老朽化に加え、24時間対応するための仮眠室の個室化や女性消防職員の採用への対応も必要となっていることから、消防本部との一体化を含め、移転・建替えを進めます。
	宇和	宇和	西予市消防本部(消防署)	移転	建替		移転後の消防本部施設の有効活用について検討します。消防署施設は廃止(除却)します。
3	野村	野村	西予市消防署野村支署	継続	維持 (長寿命化)		耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。 施設・設備の老朽化に加え、24時間対応するための仮眠室の個室化や女性消防職員の採用への対応も必要となっていることから、令和4年度に建替え(旧施設は除却)、その後は計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
4	城川	城川	西予市消防署城川救急出張所	継続	検討		民間施設の一部を借用して設置しています。今後も継続して配備することから、人口減少や出勤回数などの状況などを踏まえ、出張所のあり方について検討します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 ・消防本部、消防署の建替計画の 推進			移転・建替		事業展開及び検討結果に基づく対応							
1	西予市消防署明浜救急出張所	継続	維持 (長寿命化)	保全計画の策定		検討結果に基づく対応							
3	西予市消防署野村支署	継続	維持 (長寿命化)	保全計画の策定		令和4年度に移転、業務展開							
2	西予市消防本部(消防署)	移転	建替	移転・建替		業務展開							
	西予市消防本部(消防本部)	移転	検討	移転後の消防本部施設の有効活用の検討					検討結果に基づく対応				
4	西予市消防署城川救急出張所	継続	検討	施設のあり方の検討		検討結果に基づく対応							

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の 方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
1	西予市消防署明浜救急出張所	維持(長寿命化)			64,338	64,338	9-1 明浜支所に記載
2	西予市消防本部(消防本部)	検討			268,575	268,575	
	西予市消防本部(消防署)	建替	0	0	－	－	
3	西予市消防署野村支署	維持(長寿命化)	307,450	236,500	127,012	127,012	
4	西予市消防署城川救急出張所	検討			65,268	65,268	
概算事業費(合計)			307,450	236,500	525,193	525,193	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 70,950		0	

9 行政系施設

(3) 消防団施設

災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず市民の安全と安心を守るため、消防組織法に基づき、1本部5方面26分団体制の消防団を編成し、その活動の拠点として、消防団詰所を、明浜地区9施設、宇和地区24施設、野村地区26施設、城川地区13施設、三瓶地区16施設、合計88施設を設置しているほか、西予市明浜支所本部指揮班車庫（明浜支所内複合施設）1施設を設置しています。

ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

番号	地域	地区	施設名	基本情報										備考	施設 番号
				複合 施設	構造	建築年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 性	支出 (千円)	団員数 (人) / 定数			
1	明浜	俵津	俵津分団第1部		W	2016	17	6	56.05	○	38	22 / 22		15	
2	明浜	俵津	俵津分団第2部		W	2016	17	6	84.37	○	52	22 / 22	俵津脇	16	
3	明浜	俵津	俵津分団第3部		S	1995	31	27	44.37	○	45	16 / 18	俵津新田	17	
4	明浜	狩江	狩江分団第1部		S	1977	31	45	34.32	△	29	18 / 18	渡江	18	
5	明浜	狩江	狩江分団第2部		S	1978	31	44	36.00	△	21	20 / 20	狩浜枝浦	19	
6	明浜	狩江	狩江分団第3部		W	2014	31	8	59.84	○	25	20 / 20	狩浜本浦	20	
7	明浜	高山	高山分団第1部 第2部		S	1973	31	49	59.05	△	46	30 / 30	高山	21	
8	明浜	高山	高山分団第3部		S	1977	31	45	34.28	△	38	20 / 20	宮野浦	22	
9	明浜	高山	西予市明浜支所本部指揮班車庫	○	RC	2019		3	24.45	○	1	-	明浜支所・消防署 明浜救急出張所	2	
10	明浜	田之浜	田之浜分団第1部 第2部		W	2009	17	13	59.96	○	46	43 / 44	田之浜	23	
11	宇和	多田	多田分団第1部信里		S	2003	31	19	31.95	○	23	18 / 18		24	
12	宇和	多田	多田分団第1部東多田		S	2005	31	17	49.60	○	32	16 / 17		25	
13	宇和	多田	多田分団第2部河内		W	2020	31	2	57.92	○	9	18 / 17		26	
14	宇和	多田	多田分団第2部伊延東		S	1975	31	47	34.02	△	25	12 / 18		27	
15	宇和	中川	中川分団第1部		W	2012	17	10	59.27	○	48	15 / 15		28	
16	宇和	中川	中川分団第2部		S	1977	31	45	34.02	△	41	18 / 18		29	
17	宇和	中川	中川分団第3部		S	1989	31	33	28.76	○	38	24 / 24		30	
18	宇和	石城	石城分団第1部岩木		W	1993	31	29	42.84	○	45	27 / 27		31	
19	宇和	石城	石城分団第1部郷内		W	2015	17	7	57.76	○	27	15 / 15		32	
20	宇和	石城	石城分団第2部山田		S	1975	31	47	49.00	△	47	17 / 18		33	
21	宇和	石城	石城分団第2部西山田		S	1977	31	45	49.00	△	37	16 / 17		34	
22	宇和	宇和	宇和分団第1部		S	2001	31	21	56.95	○	67	18 / 19		35	
23	宇和	宇和	宇和分団第2部		S	1979	31	43	49.78	△	42	18 / 17		36	
24	宇和	宇和	宇和分団第3部		W	2009	17	13	55.36	○	92	16 / 16		37	
25	宇和	宇和	宇和分団第4部		W	2021	31	1	57.76	○	15	21 / 21		22230	
26	宇和	宇和	宇和分団第5部		S	2010	17	12	57.76	○	23	24 / 24		39	
27	宇和	宇和	宇和分団第6部		S	1981	31	41	49.00	△	8	14 / 14		40	
28	宇和	宇和	宇和分団第7部		W	2017	31	5	54.10	○	31	16 / 16		41	
29	宇和	皆田	下宇和分団第1部皆田		S	1976	31	46	34.02	△	8	21 / 21		45	
30	宇和	皆田	下宇和分団第1部下川		S	1977	31	45	38.88	△	22	10 / 10		46	
31	宇和	皆田	下宇和分団第2部		S	1976	31	46	41.03	△	353	31 / 31		47	
32	宇和	田之筋	田之筋分団第1部		S	1991	31	31	44.16	○	26	19 / 20		42	
33	宇和	田之筋	田之筋分団第2部		S	2018	31	4	57.92	○	68	19 / 19		43	
34	宇和	田之筋	田之筋分団第3部		S	1985	31	37	34.02	○	78	20 / 20		44	
35	野村	野村	野村分団第1部		RC	1975	38	47	115.20	△	25	32 / 32		48	
36	野村	野村	野村分団第2部		S	1990	31	32	45.36	○	26	32 / 32		49	
37	野村	野村	野村分団第3部		S	2006	31	16	74.52	○	18	32 / 32		50	
38	野村	野村	野村分団第4部		S	2010	31	12	59.11	○	26	16 / 16		51	
39	野村	野村	野村分団第5部		W	2020	31	2	57.76	○	3	14 / 14		22235	
40	野村	大和田	貝吹分団第1部		S	1976	31	46	43.31	△	21	13 / 14	中通川	64	
41	野村	大和田	貝吹分団第1部		S	1992	31	30	42.00	○	23	7 / 7	大西	65	
42	野村	大和田	貝吹分団第2部		S	2015	17	7	50.54	○	37	17 / 16	西	66	
43	野村	大和田	貝吹分団第2部		W	1987	31	35	12.40	○	6	0 / 0	栗木(倉庫のみ)	67	
44	野村	大和田	貝吹分団第3部		W	2013	17	9	50.54	○	28	14 / 14		68	
45	野村	溪筋	溪筋分団第1部		W	2007	17	15	54.98	○	24	14 / 14		53	
46	野村	溪筋	溪筋分団第2部		W	1992	17	30	48.60	○	27	17 / 17		54	

番号	地域	地区	施設名	基本情報										備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	支出(千円)	団員数(人)/定数			
47	野村	溪筋	溪筋分団第3部		W	1982	17	40	43.74	○	22	11 / 11			55
48	野村	溪筋	溪筋分団第4部		W	1996	17	26	51.95	○	14	9 / 9	旭		56
49	野村	溪筋	溪筋分団第4部		W	1983	17	39	38.88	○	22	9 / 9	長谷		57
50	野村	溪筋	溪筋分団第5部		S	2007	31	15	54.11	○	21	20 / 20			58
51	野村	中筋	中筋分団第1部		W	1988	17	34	46.19	○	14	21 / 20			59
52	野村	中筋	中筋分団第2部		W	1997	17	25	76.00	○	27	25 / 25	頭王		60
53	野村	中筋	中筋分団第3部		W	2022	17	0	57.76	○	16	21 / 21			62
54	野村	中筋	中筋分団第4部		CB	1975	34	47	40.32	△	12	15 / 16			63
55	野村	横林	横林分団第1部		RC	1980	38	42	45.75	△	45	24 / 26			69
56	野村	横林	横林分団第2部		S	1977	31	45	43.31	△	25	28 / 26			70
57	野村	惣川	惣川分団第1部		W	2001	17	21	55.59	○	19	13 / 10			71
58	野村	惣川	惣川分団第2部		W	1995	17	27	73.80	○	24	7 / 10			72
59	野村	惣川	惣川分団第3部		W	1991	17	31	55.48	○	13	9 / 9			73
60	野村	惣川	惣川分団第4部		W	2001	17	21	51.95	○	17	8 / 8			74
61	城川	遊子川	遊子川分団第1部		RC	-	38		53.83	△	55	17 / 17			75
62	城川	遊子川	遊子川分団第2部		W	2007	17	15	35.35	○	38	17 / 17			76
63	城川	土居	土居分団第1部		CB	1970	34	52	65.52	△	32	16 / 17			77
64	城川	土居	土居分団第2部		S	1999	31	23	93.01	○	29	14 / 18			78
65	城川	土居	土居分団第3部		S	1999	31	23	43.25	○	9	17 / 17			79
66	城川	高川	高川分団第1部		S	1987	31	35	72.42	○	32	22 / 25			80
67	城川	高川	高川分団第2部		W	2013	17	9	58.66	○	38	19 / 19			81
68	城川	魚成	魚成分団第1部		W	2010	17	12	94.73	○	34	27 / 27			82
69	城川	魚成	魚成分団第2部		CB	1981	34	41	65.40	△	32	15 / 18			83
70	城川	魚成	魚成分団第3部		S	1994	31	28	44.42	○	19	14 / 17			84
71	城川	魚成	魚成分団第4部		CB	1981	34	41	76.86	△	16	16 / 17			85
72	城川	魚成	魚成分団第5部		S	1980	31	42	66.68	△	21	18 / 19			86
73	城川	魚成	魚成分団第6部		W	2009	17	13	62.91	○	45	18 / 18			87
74	三瓶	三瓶	朝日分団第1部		W	2021	38	1	58.52	○	38	19 / 19			22234
75	三瓶	三瓶	朝日分団第2部		W	2017	20	5	56.85	○	43	15 / 17			93
76	三瓶	三瓶	揚分団第1部		CB	1981	34	41	83.60	△	32	20 / 19			94
77	三瓶	三瓶	揚分団第2部		S	1978	31	44	54.00	△	39	12 / 13			95
78	三瓶	三瓶	揚分団第3部		S	1987	31	35	38.90	○	23	6 / 6			96
79	三瓶	三瓶	谷道分団第1部		W	2014	17	8	58.52	○	44	17 / 19			97
80	三瓶	三瓶	谷道分団第2部		RC	1989	38	33	108.89	○	40	18 / 19	詰所・安土水防庫		98
81	三瓶	蔵貫	三島分団第1部		S	2018	20	4	55.29	○	45	14 / 14			99
82	三瓶	蔵貫	三島分団第2部		CB	1976	34	46	50.10	△	53	18 / 18			100
83	三瓶	蔵貫	三島分団第3部		CB	1982	34	40	50.41	○	31	17 / 18			101
84	三瓶	蔵貫	三島分団第4部		CB	1980	34	42	50.00	△	46	18 / 18			102
85	三瓶	下泊	三島分団第5部		S	1995	34	27	50.70	○	47	18 / 18			103
86	三瓶	二木生	二木生分団第1部		S	1976	31	46	48.60	△	0	16 / 18			88
87	三瓶	二木生	二木生分団第2部		CB	1979	34	43	48.70	△	26	17 / 17			89
88	三瓶	二木生	二木生分団第3部		S	1980	31	42	54.00	△	13	14 / 14			90
89	三瓶	周木	二木生分団第4部		CB	1978	34	44	49.80	△	0	16 / 17			91

注釈：明浜支所全体の延床面積1417.18㎡の内訳（明浜支所1256.55㎡、西予市消防署明浜救急出張所136.18㎡、西予市明浜支所本部指揮班車庫24.45㎡）

イ 現状と課題

消防団詰所 89 施設のうち、耐震基準を満たしている施設が 58 施設、旧耐震基準で建設し、耐震改修未実施の施設が 31 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 37 施設、なかでも建築から 45 年以上経過している 17 施設は老朽化が顕著となっています。

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団詰所等は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で管理運営をしています。消防団詰所は月 2 回程度の通常点検及び有事の際に利用しています。

管理運営は市が直接行い、施設の維持管理費の総額は 3,021 千円となっています。

【課題の整理】

消防団詰所等の89施設のうち、旧耐震基準で建設している施設が31施設あり、建築後35年を超え、老朽化が進んでいる施設が37施設となっています。また、借地に設置している施設が29施設(借地料は無償)あります。

消防団の編成は、旧町の消防団を維持しており、平成30年には定数を一部削減し、現在は1本部5方面26分団体制となっていますが、少子高齢化による人口減少、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていることなど消防団を取り巻く環境が変化してきていることから消防団組織のあり方を示す「消防団再編計画」を策定することから、この計画に基づき、西予市公共施設保全計画策定にあわせ、消防団施設のあり方についても検討が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

火災の消火や災害などに伴う救急活動等を行い、市民の生命や財産を守る地域防災の要となり、消防団の機能や活動の拠点となる消防団施設の充実・強化を図ります。

しかしながら、消防団組織については、消防団を取り巻く環境が変化をしていることから、令和3年度以降に策定予定の「西予市消防団再編計画」に基づき、消防団の組織及び配置のあり方について見直しを進めるとともに、消防団施設の再配置を検討し、今後も継続して使用する施設については、必要な修繕を行って継続使用し、大規模改修が必要となった段階で建替えを行うことを基本とする「消防団施設整備計画」を、西予市公共施設保全計画の検討にあわせ策定します。

建替えに当たっては、他公共施設との複合化を検討します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	明浜	俵津	俵津分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から6年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
2	明浜	俵津	俵津分団第2部(俵津脇)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から6年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
3	明浜	俵津	俵津分団第3部(俵津新田)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
4	明浜	狩江	狩江分団第1部(渡江)	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
5	明浜	狩江	狩江分団第2部(狩浜枝浦)	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画を踏まえ、今後のあり方を検討します。
6	明浜	狩江	狩江分団第3部(狩浜本浦)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から8年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
7	明浜	高山	高山分団第1部 第2部(高山)	継続	建替	旧耐震基準の建物で、建築から49年経過し老朽化が顕著となっています。 高山分団第1部・第2部を統合し、建替を進めます。
8	明浜	高山	高山分団第3部(宮野浦)	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
9	明浜	高山	西予市明浜支所本部指揮班車庫	移転	維持 (長寿命化)	2019年に新耐震基準で建設し、建築から3年経過しています。 必要な修繕を行い長寿命化を図ります。
10	明浜	田之浜	田之浜分団第1部 第2部(田之浜)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
11	宇和	多田	多田分団第1部信里	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
12	宇和	多田	多田分団第1部東多田	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
13	宇和	多田	多田分団第2部河内	継続	維持(修繕)	2020年に新耐震基準で建設し、建築から2年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
14	宇和	多田	多田分団第2部伊延東	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
15	宇和	中川	中川分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から10年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
16	宇和	中川	中川分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
17	宇和	中川	中川分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
18	宇和	石城	石城分団第1部岩木	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
19	宇和	石城	石城分団第1部郷内	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
20	宇和	石城	石城分団第2部山田	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。 石城分団第2部西山田と統合し、建替を検討します。
21	宇和	石城	石城分団第2部西山田	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。 石城分団第2部山田と統合し、建替を検討します。
22	宇和	宇和	宇和分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
23	宇和	宇和	宇和分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
24	宇和	宇和	宇和分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
25	宇和	宇和	宇和分団第4部	継続	維持(修繕)	2021年に新耐震基準で建設し、建築から1年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
26	宇和	宇和	宇和分団第5部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から12年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
27	宇和	宇和	宇和分団第6部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
28	宇和	宇和	宇和分団第7部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から5年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
29	宇和	皆田	下宇和分団第1部皆田	継続	建替	旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。 下宇和分団第1部下川と統合し、建替を進めます。
30	宇和	皆田	下宇和分団第1部下川	継続	建替	旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。 下宇和分団第1部皆田と統合し、建替を進めます。
31	宇和	皆田	下宇和分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
32	宇和	田之筋	田之筋分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
33	宇和	田之筋	田之筋分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から4年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
34	宇和	田之筋	田之筋分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。 必要な修繕を行い継続使用します。
35	野村	野村	野村分団第1部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
36	野村	野村	野村分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
37	野村	野村	野村分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から16年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
38	野村	野村	野村分団第4部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から12年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
39	野村	野村	野村分団第5部	継続	維持(修繕)	2020年に新耐震基準で建設し、建築から2年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
40	野村	大和田	貝吹分団第1部(中通川)	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
41	野村	大和田	貝吹分団第1部(大西)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
42	野村	大和田	貝吹分団第2部(西)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
43	野村	大和田	貝吹分団第2部(栗木)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。 必要な修繕を行い継続使用します。
44	野村	大和田	貝吹分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
45	野村	湊筋	湊筋分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から15年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
46	野村	湊筋	湊筋分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
47	野村	湊筋	湊筋分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。 当面、必要な修繕を行い、継続使用します。
48	野村	湊筋	湊筋分団第4部(旭)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
49	野村	湊筋	湊筋分団第4部(長谷)	継続	維持(修繕)	耐震基準は満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。 当面、必要な修繕を行い、継続使用します。
50	野村	湊筋	湊筋分団第5部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から15年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
51	野村	中筋	中筋分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
52	野村	中筋	中筋分団第2部(消防車庫・詰所 (頭王))	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
53	野村	中筋	中筋分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から0年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
54	野村	中筋	中筋分団第4部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
55	野村	横林	横林分団第1部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
56	野村	横林	横林分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
57	野村	惣川	惣川分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
58	野村	惣川	惣川分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
59	野村	惣川	惣川分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
60	野村	惣川	惣川分団第4部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
61	城川	遊子川	遊子川分団第1部	継続	検討	建築年不明。外観から50年以上経過し、老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
62	城川	遊子川	遊子川分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から15年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
63	城川	土居	土居分団第1部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から52年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
64	城川	土居	土居分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から23年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
65	城川	土居	土居分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から23年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
66	城川	高川	高川分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。 必要な修繕を行い継続使用します。
67	城川	高川	高川分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
68	城川	魚成	魚成分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から12年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
69	城川	魚成	魚成分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
70	城川	魚成	魚成分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
71	城川	魚成	魚成分団第4部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画を踏まえ、今後のあり方を検討します。
72	城川	魚成	魚成分団第5部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
73	城川	魚成	魚成分団第6部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
74	三瓶	三瓶	朝日分団第1部	継続	維持(修繕)	2021年に新耐震基準で建設し、建築から1年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
75	三瓶	三瓶	朝日分団第2部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から5年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
76	三瓶	三瓶	揚分団第1部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
77	三瓶	三瓶	揚分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
78	三瓶	三瓶	揚分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。 必要な修繕を行い継続使用します。
79	三瓶	三瓶	谷道分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から8年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
80	三瓶	三瓶	谷道分団第2部(詰所・安土水防庫)	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
81	三瓶	蔵貫	三島分団第1部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から4年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
82	三瓶	蔵貫	三島分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
83	三瓶	蔵貫	三島分団第3部	継続	維持(修繕)	耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。 当面、必要な修繕を行い継続使用します。
84	三瓶	蔵貫	三島分団第4部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
85	三瓶	下泊	三島分団第5部	継続	維持(修繕)	耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。 必要な修繕を行い継続使用します。
86	三瓶	二本生	二本生分団第1部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。 再編計画を踏まえ、今後のあり方を検討します。
87	三瓶	二本生	二本生分団第2部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
88	三瓶	二本生	二本生分団第3部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。
89	三瓶	周木	二本生分団第4部	継続	検討	旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。 再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 ・整備計画の策定			再編計画に基づき、保全計画と調整しながら整備計画の策定									
9	西予市明浜支所本部指揮班車庫	移転	維持 (長寿命化)	保全計画の策定 計画に基づく対応									
1	俵津分団第1部	継続	維持(修繕)	必要な修繕を行い、継続使用									
2	俵津分団第2部(俵津脇)	継続	維持(修繕)										
3	俵津分団第3部(俵津新田)	継続	維持(修繕)										
6	狩江分団第3部(狩浜本浦)	継続	維持(修繕)										
10	田之浜分団第1部 第2部(田之浜)	継続	維持(修繕)										
11	多田分団第1部信里	継続	維持(修繕)										
12	多田分団第1部東多田	継続	維持(修繕)										
13	多田分団第2部河内	継続	維持(修繕)										
15	中川分団第1部	継続	維持(修繕)										
17	中川分団第3部	継続	維持(修繕)										
18	石城分団第1部岩木	継続	維持(修繕)										
19	石城分団第1部郷内	継続	維持(修繕)										
22	宇和分団第1部	継続	維持(修繕)										
24	宇和分団第3部	継続	維持(修繕)										
25	宇和分団第4部	継続	維持(修繕)										
26	宇和分団第5部	継続	維持(修繕)										
28	宇和分団第7部	継続	維持(修繕)										
32	田之筋分団第1部	継続	維持(修繕)										
33	田之筋分団第2部	継続	維持(修繕)										
34	田之筋分団第3部	継続	維持(修繕)										
36	野村分団第2部	継続	維持(修繕)										
37	野村分団第3部	継続	維持(修繕)										
38	野村分団第4部	継続	維持(修繕)										
39	野村分団第5部	継続	維持(修繕)										
41	貝吹分団第1部(大西)	継続	維持(修繕)										
42	貝吹分団第2部(西)	継続	維持(修繕)										
43	貝吹分団第2部(栗木)	継続	維持(修繕)										
44	貝吹分団第3部	継続	維持(修繕)										
45	溪筋分団第1部	継続	維持(修繕)										
46	溪筋分団第2部	継続	維持(修繕)										
47	溪筋分団第3部	継続	維持(修繕)										
48	溪筋分団第4部(旭)	継続	維持(修繕)										
49	溪筋分団第4部(長谷)	継続	維持(修繕)										
50	溪筋分団第5部	継続	維持(修繕)										

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
51	中筋分団第1部	継続	維持(修繕)	必要な修繕を行い、継続使用									
52	中筋分団第2部(消防車庫・詰所 (頭王))	継続	維持(修繕)										
53	中筋分団第3部	継続	維持(修繕)										
57	惣川分団第1部	継続	維持(修繕)										
58	惣川分団第2部	継続	維持(修繕)										
59	惣川分団第3部	継続	維持(修繕)										
60	惣川分団第4部	継続	維持(修繕)										
62	遊子川分団第2部	継続	維持(修繕)										
64	土居分団第2部	継続	維持(修繕)										
65	土居分団第3部	継続	維持(修繕)										
66	高川分団第1部	継続	維持(修繕)										
67	高川分団第2部	継続	維持(修繕)										
68	魚成分団第1部	継続	維持(修繕)										
70	魚成分団第3部	継続	維持(修繕)										
73	魚成分団第6部	継続	維持(修繕)										
74	朝日分団第1部	継続	維持(修繕)										
75	朝日分団第2部	継続	維持(修繕)										
78	揚分団第3部	継続	維持(修繕)										
79	谷道分団第1部	継続	維持(修繕)										
80	谷道分団第2部(詰所・安土水防庫)	継続	維持(修繕)										
81	三島分団第1部	継続	維持(修繕)	建替え									
83	三島分団第3部	継続	維持(修繕)										
85	三島分団第5部	継続	維持(修繕)										
7	高山分団第1部 第2部(高山)	継続	建替	業務展開									
29	下宇和分団第1部皆田	継続	建替										
30	下宇和分団第1部下川	継続	建替										
4	狩江分団第1部(渡江)	継続	検討	当面、現状で使用 再編計画に基づき今後のあり方を検討 し、整備計画に反映 計画に基づく対応									
5	狩江分団第2部(狩浜枝浦)	継続	検討										
8	高山分団第3部(宮野浦)	継続	検討										
14	多田分団第2部伊延東	継続	検討										
16	中川分団第2部	継続	検討										
20	石城分団第2部山田	継続	検討										
21	石城分団第2部西山田	継続	検討										
23	宇和分団第2部	継続	検討										
27	宇和分団第6部	継続	検討										
31	下宇和分団第2部	継続	検討										
35	野村分団第1部	継続	検討										
40	貝吹分団第1部(中通川)	継続	検討										
54	中筋分団第4部	継続	検討										
55	横林分団第1部	継続	検討										
56	横林分団第2部	継続	検討										
61	遊子川分団第1部	継続	検討										
63	土居分団第1部	継続	検討										
69	魚成分団第2部	継続	検討										
71	魚成分団第4部	継続	検討										
72	魚成分団第5部	継続	検討										
76	揚分団第1部	継続	検討										
77	揚分団第2部	継続	検討										
82	三島分団第2部	継続	検討										
84	三島分団第4部	継続	検討										
86	二木生分団第1部	継続	検討										
87	二木生分団第2部	継続	検討										
88	二木生分団第3部	継続	検討										
89	二木生分団第4部	継続	検討										

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	俵津分団第1部	維持(修繕)			38	38	
2	俵津分団第2部(俵津脇)	維持(修繕)			52	52	
3	俵津分団第3部(俵津新田)	維持(修繕)			45	45	
4	狩江分団第1部(渡江)	検討			29	29	
5	狩江分団第2部(狩浜枝浦)	検討			21	21	
6	狩江分団第3部(狩浜本浦)	維持(修繕)			25	25	
7	高山分団第1部 第2部(高山)	建替			46	46	
8	高山分団第3部(宮野浦)	検討			38	38	
9	西予市明浜支所本部指揮班車庫	維持(長寿命化)			1	1	9-1 明浜支所に記載
10	田之浜分団第1部 第2部(田之浜)	維持(修繕)			46	46	
11	多田分団第1部信里	維持(修繕)			23	23	
12	多田分団第1部東多田	維持(修繕)			32	32	
13	多田分団第2部河内	維持(修繕)			9	9	
14	多田分団第2部伊延東	検討			25	25	
15	中川分団第1部	維持(修繕)			48	48	
16	中川分団第2部	検討			41	41	
17	中川分団第3部	維持(修繕)			38	38	
18	石城分団第1部岩木	維持(修繕)			45	45	
19	石城分団第1部郷内	維持(修繕)			27	27	
20	石城分団第2部山田	検討			47	47	
21	石城分団第2部西山田	検討			37	37	
22	宇和分団第1部	維持(修繕)			67	67	
23	宇和分団第2部	検討			42	42	
24	宇和分団第3部	維持(修繕)			92	92	
25	宇和分団第4部	維持(修繕)			15	15	
26	宇和分団第5部	維持(修繕)			23	23	
27	宇和分団第6部	検討			8	8	
28	宇和分団第7部	維持(修繕)			31	31	
29	下宇和分団第1部皆田	建替			8	8	
30	下宇和分団第1部下川	建替			22	22	
31	下宇和分団第2部	検討			353	353	
32	田之筋分団第1部	維持(修繕)			26	26	
33	田之筋分団第2部	維持(修繕)			68	68	
34	田之筋分団第3部	維持(修繕)			78	78	
35	野村分団第1部	検討			25	25	
36	野村分団第2部	維持(修繕)			26	26	
37	野村分団第3部	維持(修繕)			18	18	
38	野村分団第4部	維持(修繕)			26	26	
39	野村分団第5部	維持(修繕)			3	3	
40	貝吹分団第1部(中通川)	検討			21	21	
41	貝吹分団第1部(大西)	維持(修繕)			23	23	
42	貝吹分団第2部(西)	維持(修繕)			37	37	
43	貝吹分団第2部(栗木)	維持(修繕)			6	6	
44	貝吹分団第3部	維持(修繕)			28	28	
45	湍筋分団第1部	維持(修繕)			24	24	
46	湍筋分団第2部	維持(修繕)			27	27	
47	湍筋分団第3部	維持(修繕)			22	22	
48	湍筋分団第4部(旭)	維持(修繕)			14	14	
49	湍筋分団第4部(長谷)	維持(修繕)			22	22	
50	湍筋分団第5部	維持(修繕)			21	21	

番号	施設名	建物の今後の 方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
51	中筋分団第1部	維持(修繕)			14	14	
52	中筋分団第2部(消防車庫・詰所(頭王))	維持(修繕)			27	27	
53	中筋分団第3部	検討			16	16	
54	中筋分団第4部	検討			12	12	
55	横林分団第1部	検討			45	45	
56	横林分団第2部	検討			25	25	
57	惣川分団第1部	維持(修繕)			19	19	
58	惣川分団第2部	維持(修繕)			24	24	
59	惣川分団第3部	維持(修繕)			13	13	
60	惣川分団第4部	維持(修繕)			17	17	
61	遊子川分団第1部	検討			55	55	
62	遊子川分団第2部	維持(修繕)			38	38	
63	土居分団第1部	検討			32	32	
64	土居分団第2部	維持(修繕)			29	29	
65	土居分団第3部	維持(修繕)			9	9	
66	高川分団第1部	維持(修繕)			32	32	
67	高川分団第2部	維持(修繕)			38	38	
68	魚成分団第1部	維持(修繕)			34	34	
69	魚成分団第2部	検討			32	32	
70	魚成分団第3部	維持(修繕)			19	19	
71	魚成分団第4部	検討			16	16	
72	魚成分団第5部	検討			21	21	
73	魚成分団第6部	維持(修繕)			45	45	
74	朝日分団第1部	維持(修繕)			38	38	
75	朝日分団第2部	維持(修繕)			43	43	
76	揚分団第1部	検討			32	32	
77	揚分団第2部	検討			39	39	
78	揚分団第3部	維持(修繕)			23	23	
79	谷道分団第1部	維持(修繕)			44	44	
80	谷道分団第2部(詰所・安土水防庫)	維持(修繕)	70,779	37,023	40	40	
81	三島分団第1部	維持(修繕)			45	45	
82	三島分団第2部	検討			53	53	
83	三島分団第3部	維持(修繕)			31	31	
84	三島分団第4部	検討			46	46	
85	三島分団第5部	維持(修繕)			47	47	
86	二木生分団第1部	検討			0	0	
87	二木生分団第2部	検討			26	26	
88	二木生分団第3部	検討			13	13	
89	二木生分団第4部	検討			0	0	
概算事業費(合計)			70,779	37,023	3,021	3,021	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 33,756		0	

9 行政系施設

(4) その他庁舎付属施設（倉庫含む）

公用車及び公務用大型バスの車庫や観光イベント資材の保管用倉庫、地域団体や民間に貸し付ける部屋を備える支所別館等を設置しています。

ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
1	明浜	高山	倉庫 (西予市明浜高山地区グラウンド)		RC	2005	17	16.00	○	-	直営	-	0	0	3	グラウンドは支所庁舎建設に伴い廃止	215
2	宇和	宇和	第1倉庫		S	2009	13	271.14	○	-	直営	-	6	0	-		9
3	宇和	宇和	第2倉庫		S	1992	30	129.30	○	-	直営	-	30	0	-		10
4	三瓶	三瓶	旧三瓶総合支所		S	1963	59	233.11	△	-	直営	-	0	0	-	車庫・倉庫1・2	12
5	三瓶	三瓶	旧三瓶総合支所 (倉庫3:旧本部消防詰所)		S	1980	42	82.10	△	-	直営	-	0	0	-	倉庫3	104

イ 現状と課題

倉庫等5施設のうち、3施設は耐震基準を満たしていますが、2施設は旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。

管理運営はすべて市直営で行っています。

【各施設の状況】

1 倉庫（西予市明浜高山地区グラウンド）

2019（令和元）年に、明浜支所庁舎建設に伴いグラウンドは廃止しています。倉庫は木造1階建て・延床面積16m²で、2005（平成17）年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。支所が管理し、維持管理費の支出はありません。

2 第1倉庫

鉄骨造2階建て・延床面積271m²で、2009（平成21）年に新耐震基準で建設し、建築から13年経過しています。庁内の備品等の保管場所として設置し、現在も使用しています。維持管理費（光熱水費）6千円を支出し、収入はありません。

3 第2倉庫

車庫と事務所で構成し、合計延床面積は129m²。このうち車庫は鉄骨造1階建て・延床面積97m²。事務所は鉄骨造1階建て・延床面積31m²。いずれも1992（平成4）年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。

市所有の大型バスの車庫として使用し、事務所は西予地区更生保護サポートセンターが使用しており、維持管理費（光熱水費）30千円を支出し、収入はありません。

4 旧三瓶総合支所

5 旧三瓶総合支所（旧本部消防詰所）

車庫・倉庫3棟を設置し、合計延床面積は315m²（施設の構成は以下のとおり）。車庫、倉庫1・3は旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっています。倉庫2は新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
車庫	鉄骨造 1 階建	188	1963（昭和 38）年	59 年
倉庫 1	コンクリートブロック造 1 階建	35		
倉庫 2	鉄骨造 1 階建	10	1996（平成 8）年	26 年
倉庫 3(旧本部 消防詰所)	鉄骨造 2 階建	82	1980（昭和 55）年	42 年

いずれも、旧三瓶町役場の車庫・倉庫及び庁舎別館として設置しましたが、現在は未使用となっています。

【課題の整理】

文書や備品の書庫・倉庫として使用している施設は、全庁的に公文書・備品管理の集約化と管理方法の一元化を図り、施設のあり方について検討が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

市の公文書の保有量を把握するとともに、書庫として使用している施設の全体像を示し、文書管理の集約化と管理方法の一元化を図り、施設のあり方について廃止を含めて検討します。
備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、収納備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	明浜	高山	倉庫 (西予市明浜高山地区グラウンド)	継続	維持(修繕)		グラウンドは2019(令和元)年に、明浜支所庁舎建設に伴い廃止しています。倉庫は耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。利用実態を精査し、今後も必要な場合は修繕を行い継続します。
2	宇和	宇和	第1倉庫	継続	維持(修繕)		備品等の倉庫として設置・使用しており、耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。必要な修繕を行い、継続使用します。
3	宇和	宇和	第2倉庫	継続	維持(修繕)		大型バスの車庫として、また事務所は公的機関の事務所として使用しており、耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。必要な修繕を行い、継続使用します。
4	三瓶	三瓶	旧三瓶総合支所(車庫・倉庫1)	廃止	廃止		車庫1棟と倉庫1棟は、旧耐震基準で建設し、建築から59年経過し老朽化が顕著となっています。いずれも現在未使用であり廃止(除却)します。
			旧三瓶総合支所(倉庫2)	廃止	検討		倉庫2は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。他の用途での活用、若しくは他団体への譲渡について検討します。
5	三瓶	三瓶	旧三瓶総合支所 (倉庫3:旧本部消防詰所)	廃止	廃止		庁舎別館として建設、一時期1階部分を消防団本部消防詰所としており、現在は倉庫として使用しております。旧耐震で、建築から42年経過の建物であり、老朽化が顕著であるため、廃止(除却)します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 市全体の倉庫・書庫の設置・利用 状況の精査し、存廃を含めた今 後のあり方の検討												
1	倉庫(西予市明浜高山地区グラウンド)	継続	維持(修繕)										
2	第1倉庫	継続	維持(修繕)										
3	第2倉庫	継続	維持(修繕)										
4	旧三瓶総合支所 (車庫・倉庫1)	廃止	廃止										
	旧三瓶総合支所 (倉庫2)	廃止	検討										
5	旧三瓶総合支所 (倉庫3:旧本部消防詰所)	廃止	廃止										

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の 方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
1	倉庫 (西予市明浜高山地区グラウンド)	維持(修繕)			0	0	
2	第1倉庫	維持(修繕)	67,785	92,188	6	6	
3	第2倉庫	維持(修繕)			30	30	
4	旧三瓶総合支所(車庫・倉庫1・2)	廃止	0	0	0	0	
5	旧三瓶総合支所 (倉庫3:旧本部消防詰所)	検討			0	0	
概算事業費(合計)			67,785	92,188	36	36	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②-①		単年度の維持管理 経費の比較④-③	
24,403		0	